

令和2年度 第2回岐阜県環境審議会 議事録

日 時	令和3年2月3日（月） 13:00～14:00
場 所	WEB参加又は岐阜県議会西棟3階第1会議室
出席者	<p><委員> 27名（欠席委員 3名） 広瀬委員、朝田委員、池田委員、板津委員、伊藤委員、大場委員、奥村委員、加藤委員、神谷委員、河田委員、國島委員、小林委員、小森委員、佐治木委員、澤委員、田中委員、デュアー委員、中村委員、新川委員、廣岡委員、廣中委員、別宮委員、守富委員、山田委員、川嶋委員（代理：伊藤防災管理官）、林委員（代理：間宮環境調整官）、秀田委員</p> <p><県（事務局）> 10名 西垣環境生活部長、青竹環境生活部次長、山田環境生活政策課長、岩田環境企画課長、木村環境企画課課長補佐兼係長、釘野環境企画課主査、浅野環境企画課主事、中畷環境企画課主事、井戸廃棄物対策課長、居波環境管理課長</p>

会議の概要

1 開会

2 環境生活部長あいさつ

- ・委員の皆さま方には、日頃から県の環境行政の推進に格別のご理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
- ・本日は「第6次岐阜県環境基本計画」と「第3次岐阜県廃棄物処理計画」の答申案についてご審議いただく。
- ・この2つの計画は昨年3月19日に開催した当審議会において知事から諮問させていただいたものであり、これまで審議を付託された企画政策部会と廃棄物・リサイクル部会で計8回及び9月に開催した審議会で熱心にご審議いただいたところ。
- ・本日は新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言を受け、多くの委員がリモートで参加いただくこととなったが、いずれの計画も本県の環境行政にとって重要な計画であるため、これまでの審議を踏まえ、ご審議いただきますようお願いいたします。

佐治木部会長あいさつ

- ・会議に先立ち、新型コロナウイルスに罹患された皆様と、感染拡大により生活に影響を受けている皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者をはじめ、感染症対策に取り組んでおられる皆様に敬意を表する。
- ・委員の皆様方には、これまで新たな環境基本計画と廃棄物処理計画について、審議会や各部会で熱心にご審議いただき、感謝申し上げます。
- ・本日の審議会は、緊急事態宣言を受け多くの委員がリモートでご参加いただくこととなった。
- ・新たな環境基本計画の目指すべき将来像「エコビジョン2030」においても、こうしたコロナ禍を教訓として、温室効果ガスの削減につながるオンライン会議などが普及することで、新たなライフスタイルやビジネスマインドの変容を促進していくことが盛り込まれている。
- ・本日の審議会はこうした取組を進めていく中での第一歩として非常に意義あるものと考えているので、審議の円滑な進行にご協力いただきたい。

3 議事

(1) 第6次岐阜県環境基本計画について

事務局（環境企画課長）から諮問内容について説明を行った。

その後、企画政策部会の佐治木部会長から部会報告及び答申（案）の説明を行った。

各委員から異議がないことを確認し、答申（案）をもって知事に答申することを決定した。

(2) 第3次岐阜県廃棄物処理計画について

事務局（廃棄物対策課長）から諮問内容について説明を行った。

その後、廃棄物・リサイクル部会の守富部会長から部会報告及び答申（案）の説明を行った。

各委員から異議がないことを確認し、答申（案）をもって知事に答申することを決定した。

(3) 岐阜県環境審議会運営規程の改正について

事務局（環境企画課長）から改正内容について説明を行った。

4 その他

岐阜県地球温暖化防止基本条例の改正及び岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画について
事務局（環境管理課長）から条例の改正及び計画の策定状況について説明を行った。

(佐治木部会長)

- ・以上をもって予定していた議題は全て終了したが、この機会に何か意見があれば。

(広瀬委員)

- ・岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画の52ページ「県による率先実行等」について、「2021年度から使用電力を再生可能エネルギーの使用割合が30%の電力に切り替え」とあるが、現状どれくらいの使用割合なのか、またどういう取組によって切り替えていくのか教えてほしい。

(居波環境管理課長)

- ・電力契約の仕様の中で、事業者の再エネ比率を例えば「30%以上とすること」と明示し、将来的には「100%とすること」により、順次切り替えを図っていく。

(広瀬委員)

- ・県がやることというよりは、事業者の取組とを感じるが、そういう理解でよいか。

(居波環境管理課長)

- ・太陽光発電設備の導入なども行っていくが、施設の電力全てを賄うことは難しく、コストもかかるので、他の自治体の施策も参考にしつつ、この電力切り替えの取組を行ってまいりたい。

(佐治木部会長)

- ・それでは、本日の審議会はこれにて終了とさせていただきます。

5 環境生活部長閉会あいさつ

- ・およそ1年に渡り、終始ご熱心にご審議いただき誠にありがとうございました。

- ・振り返ると、この1年の間にも環境を巡っては国内外で目まぐるしい動きがあった。昨年秋には我が国でも脱炭素宣言があり、先月にはアメリカが政権交代に伴うパリ協定への復帰という動きも出ている。

- ・計画本文にも明記していただいたように、SDGsの本格化、気候変動問題、新型コロナウイルスなど、環境を巡ってはいわば転換点という中であって、本県も2050年に脱炭素社会を目指すという大きな目標を鮮明に示していただいた。

- ・この計画の期間は5年間だが、次の世代を見据えた目標を示していただいたということで、時代の流れにフィットした計画ができたことを感謝している。

- ・しかしながら、計画は策定が終点ではない。新たな出発点として、しっかり進捗管理を行っていく。また、折に触れて当審議会にも進捗状況を報告する。

- ・国では「グリーンイノベーション」ということも言われており、先ほど電力の質問もいただいたが、今後のエネルギー政策或いはプラスチック対策をはじめ、現在進行形で様々な動きがあると承知している。
- ・このため、計画期間中にあっても必要に応じ見直しを迫られるという可能性は十分にある。
- ・委員の皆様は両計画の生みの親ということで、引き続きフォローアップをお願いしたい。
- ・最後に、計画策定にあたり格別のご尽力をいただいた佐治木会長をはじめ、委員の皆さまに心から感謝申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

<以 上>